還付及びキャンセル調理にご注意を!!

年末年始休館日における雨天中止等による還付及びキャンセル(支払い済み分)の期限については 下記のとおり変更となります。

〇還付期限〇

利用日	還付期限
12/20(水)	
12/21(木)	
12/22(金)	
12/23(土)	1/4(木)
12/24(日)	
12/25(月)	
12/26(火)	
12/27(水)	1/5(金)通常
12/28(木)	1/6(土)通常

公財)尼崎市スポーツ振興事業団 06(6489)2027

〇キャンセル期限(支払い済み分)〇

利用日	キャンセル期限
1/9(火)	
1/10(水)	
1/11(木)	1/4(木)
1/12(金)	
1/13(土)	
1/14(日)	
1/15(月)	

※上記利用日のキャンセルについて、お支払い済み分に限り、1/4(木)に還付させて頂きます。 ただし、<u>未納分のキャンセルについては、通常どおり公共施設予約システムにて取り消し処理を行ってく</u>ださい。